

人口	84,015人	360人増
男	42,606人	149人増
女	41,409人	211人増
世帯数	35,495世帯	174世帯増

※世帯数および人口は、住民基本台帳と外国人登録によるものです。

主な記事

- ご連絡ください 街路灯などの球切れ 2面
- 稲城市認定農業者が誕生 2面
- 公表します 住民基本台帳の閲覧状況 3面
- 参加者募集 アダプト制度 3面
- 就職・退職などの国民健康保険「脱退・加入」 4面
- 登録者募集 市嘱託員 5面
- 胃がん検診 6面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 FAX042-377-4781

災害時に備えて

▽問い合わせ 稲城消防署警防課防災係

家具転倒 防止器具 助成事業

近年発生した大きな地震で、亡くなられた方の原因を分析すると、その多くは住宅の倒壊や家具類の転倒・落下によるものがその大きな割合を占めています。また、家具が転倒すると、家具類にたづいたり、割れた食器やガラスだけがをしたりするなどの二次的被害も引き起こします。市では東京都市長会の補助金を活用し、平成23年度まで、家具転倒防止器具などを希望する世帯に無料配布(助成)

助成します 木造住宅の耐震診断

阪神・淡路大震災では、死者の約8割が、家屋などの倒壊による圧死でした。家族や従業員などの命を守るためには、住宅や事業所の耐震補強を行い、地震に強い建築物にしておくことが何より大切です。特に、昭和56年5月以前

の建築物は、耐震性が低く、倒壊の恐れがあります。市では、木造住宅の耐震診断に対して助成を行っています。▽対象 次のすべてに該当する木造住宅
 (1) 市内にある木造住宅(在来軸組工法に限る)
 (2) 昭和56年5月31日以前

ご注意ください 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨によるがけ崩れなど、土砂災害が発生する危険性が高まった時に発表します。この情報は防災活動や避難勧告などの判断に活用するだけでなく、皆さんの自主避難の判断にも活用していただける情報です。どのように発表されるの

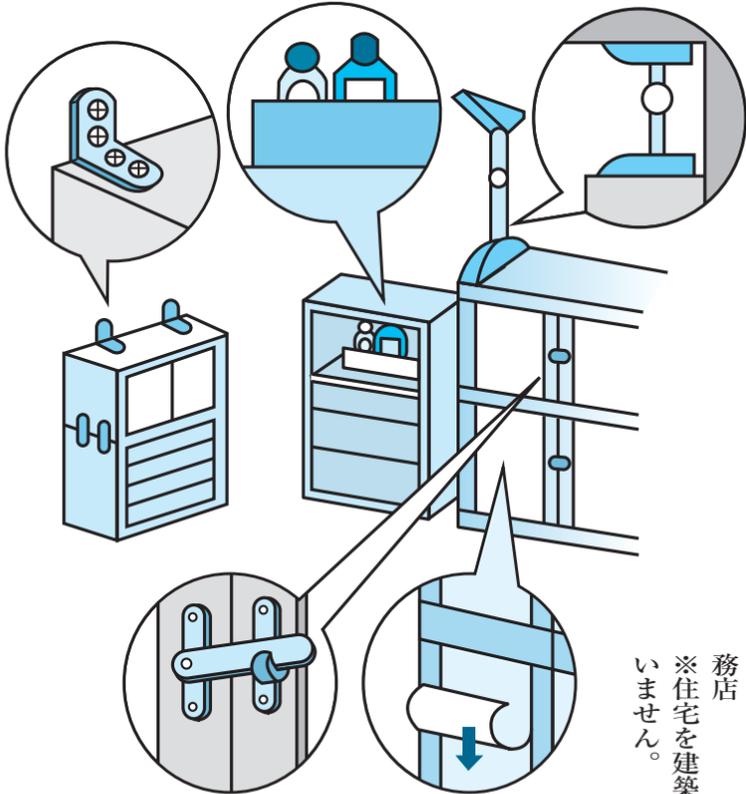
動物も被災します

地震などの災害が起きた時は、動物も人と同じように被災します。避難所には、多くの市民が家族の一員である動物と一緒に避難することが予想されます。そこでは、動物が嫌いな方や動物の毛などによるアレルギー症状がある方などと共同生活をするようになります。避難所で動物が人の迷惑にならないよう、日頃から次のような準備をしておくことが必要です。

傍聴しませんか 平成22年 第2回定例会 6月8日(火)から開催予定

平成22年第2回稲城市議会定例会が、6月8日(火)から開かれる予定です。議会の傍聴を希望する方は、当日、議会事務局で手続きをしてください。※請願・陳情は、5月31日(月)午後5時までに持参してください。市議会本会議の様子をインターネットでご覧いただけます 市ホームページ「稲城市議会」から平成22年第2回定例会本会議の様子を、6月8日(火)から生中継または録画でご覧いただける予定です。ぜひ、ご利用ください。▷問い合わせ 議会事務局議事係

家具類の転倒・落下防止対策の例



家具類の転倒・落下防止対策のチェックリスト

大きな家具は、器具を使って壁や天井に固定している。	<input type="checkbox"/>
器具を取り付けている壁や天井には十分な強度がある。	<input type="checkbox"/>
2段重ねの家具は、上下を連結している。	<input type="checkbox"/>
ガラスにはフィルムを張るなど、飛散防止をしている。	<input type="checkbox"/>
収納物が飛び出さないよう、戸棚などの扉に開放防止器具を付けている。	<input type="checkbox"/>
万一家具が転倒しても、避難路をふさがれない置き方をしている。	<input type="checkbox"/>
テレビを壁またはテレビ台に固定し、テレビ台も固定している。	<input type="checkbox"/>

※すべてにチェックがつくよう対策をしましょう。

犬の登録を行い、鑑札を装着してください

狂犬病予防法により生後91日以上の子犬については、取得後30日以内に犬の登録を行い、鑑札の交付を受けてください。登録することで犬の身元を明らかにし、迷い犬の防止につながります。登録をしていないと避難所で保護できない可能性があるため、必ず登録をしてください。また、

動物救護の対策に 締結しています

市は、災害などに際して家庭で飼われている犬や猫などのペット(小動物)の救護活動などに関して、(社)東京都獣医師会南多摩支部稲城部会と「災害時の動物救護の対策に関する協定」を締結しています。

動物同行避難 健康手帳

市(社)東京都獣医師会南多摩支部稲城部会の動物病院では、「動物同行避難健康手帳」を配布しています。これ

非常時用備蓄を 用意してください

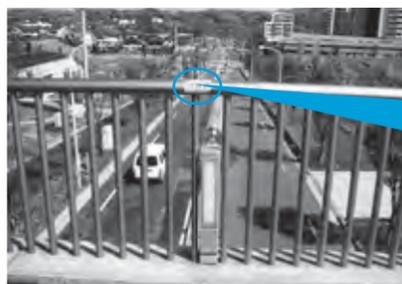
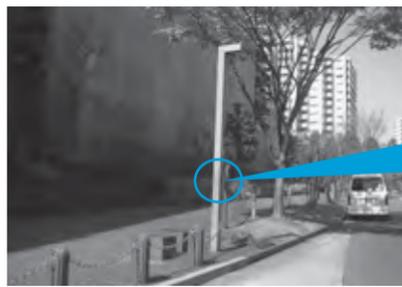
餌、水、容器、引き綱、ふんなどの汚物処理用具、携帯用ペットケージなどは、すぐ持ち出せるよう準備しておいてください。

ノミなどの駆除を 徹底してください

ノミは、ペットだけでなく人も刺します。刺されるとノミアレルギー性皮膚炎の原因にもなります。避難所でノミなどによるトラブル防止のため、定期的に動物病院でノミなどの駆除をしてください。

街路灯・防犯灯の一例

管理用プレートにある管理番号をご連絡ください。
地区により「若1・19・21」・「東長沼8-087」などの管理番号が張ってあります。



道路側溝の一例



街路灯など

現在、市内には約7千基の街路灯などを設置しています。市では、夜間の通行に支障を来さないよう、これらの

街路灯などの夜間点検（球切れや灯具の損傷、故障などの維持・補修作業）を月に1回行っています。しかし、この点検だけでは補いきれない部分もありますので、球切れや灯具の損傷、故障などお気付

道路補修

市が管理している道路（都道・私道を除く）は、定期的にパトロールを行っています。道路に穴が開いていたり、道路側溝などが詰まったりしているような箇所があります。さら、連絡をお願いします。

ご連絡ください

街路灯などの球切れや 損傷道路の補修など

▽連絡・問い合わせ 管理課維持補修係

きの点がありましたら、連絡をお願いします。

※都道・東京都が管理している道路で、市内では川崎街道、尾根幹線、鶴川街道（稲城大橋入口から稲城市役所西を除く）、稲城大橋入口交差点か

平成21年中の全国の自転車関連事故は、全交通事故のうち、実に21%を占めています。自転車に乗る時は、自転車安全利用五則を守って安全に利用しましょう。

安全に利用しましょう

自転車

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道走るのが原則です（自転車通行可の標識があるところのほか、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や体の不自由な人は歩道を通行できません）。
- ② 車道は左側を通行しましょう。
- ③ 自転車が歩道走る場合は、歩行者優先で自転車は車道寄りを行行しましょう。
- ④ 安全ルールを守りましょう。
- ⑤ 二人乗りや並進、無灯火、信号無視や一時不停止はやめましょう。
- ⑥ 13歳未満の子どもには自転車に乗る時、乗車用ヘルメットを着用させましょう。

平成21年に東京都道路交通規則の一部が改正されました

禁止事項の追加

- 傘を差したり、物を持ったりして運転しないこと。
- 運転しながら携帯電話を手

ら稲城大橋までの側道部を含めた道路、鶴川街道若葉台入口交差点から多摩東公園交差点手前までの道路です。

さつまいもの苗を植えてみませんか

土に親しみ、農家と交流しながら家族で楽しむ、ふれあい体験農業を開催します。さつまいもの苗の植え付けから、収穫までを行います。皆さんのご参加をお待ちしています。

▽対象 市内在住の方

▽期日 6月5日(土)

▽時間 午前9時30分

▽会場 上谷戸大橋南停留所近くの畑(坂浜)

※車での参加はご遠慮願います。

▽定員 30組(抽選)

▽内容 植え付け(6月5日)、除草作業など(随時)、収穫

満の子ども、70歳以上の高齢者や体の不自由な人は歩道を通行できません。②車道は左側を通行しましょう。③自転車が歩道走る場合は、歩行者優先で自転車は車道寄りを行行しましょう。④安全ルールを守りましょう。⑤二人乗りや並進、無灯火、信号無視や一時不停止はやめましょう。⑥13歳未満の子どもには自転車に乗る時、乗車用ヘルメットを着用させましょう。

平成21年に東京都道路交通規則の一部が改正されました

禁止事項の追加

- 傘を差したり、物を持ったりして運転しないこと。
- 運転しながら携帯電話を手

（10月）

▽費用 1組500円

▽申込方法 はがきに「さつまいも体験農業参加希望」、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、申し込んでください。

▽申込期限 5月21日(金)必着

▽主催 JA東京みなみ稲城地区野菜部会

▽申し込み・問い合わせ JA東京みなみ稲城支店指導経済課(〒206-0802稲城市東長沼2-110の1)、☎377-6002

6月1日は人権擁護委員法の施行日であり、人権擁護委員の普及高揚を図ることを目的として「人権擁護委員の日」とされています。

「他人から人権を侵害されている」「夫婦・家庭内で不和や争いが起こっている」「近所トラブルが発生した」など、人権・身の上の問題でお困りの際には、一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

▽期日 6月1日(火)

▽時間 午後1時30分～4時

▲家族でふれあい体験農業

6月1日は人権擁護委員法の施行日であり、人権擁護委員の普及高揚を図ることを目的として「人権擁護委員の日」とされています。

「他人から人権を侵害されている」「夫婦・家庭内で不和や争いが起こっている」「近所トラブルが発生した」など、人権・身の上の問題でお困りの際には、一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

▽期日 6月1日(火)

▽時間 午後1時30分～4時

特設相談所を開設します

6月1日は 人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法の施行日であり、人権擁護委員の普及高揚を図ることを目的として「人権擁護委員の日」とされています。

「他人から人権を侵害されている」「夫婦・家庭内で不和や争いが起こっている」「近所トラブルが発生した」など、人権・身の上の問題でお困りの際には、一人で悩まず相談してください。秘密は厳守します。

▽期日 6月1日(火)

▽時間 午後1時30分～4時

定書が手渡されました。認定農業者は、農業経営基盤強化促進法に基づき全国的に実施され、農業者が作成した農業経営の改善を図るための計画（農業経営改善計画）を市の基本構想に照らして、市長が認定するものです。

市では「第二次稲城市農業基本計画」に照らして、農業経営改善計画が適切であり、農業に対し意欲と創意工夫を持ち、先進的な農業経営を目指し、生産方式や経営管理の合理化などを行い、高収益と労働時間短縮を経営目標に掲げていることなどを審査基準に、稲城市認定農業者審査会（会長は東京都農業振興事務所農務課長 朝長 信次氏）が1農家を新規に認定しました（3農家については再認定）。認定を受けた農業者は、①各

稲城市 認定農業者 が誕生しました

4月22日(木)、平成22年度稲城市認定農業者交付式が行われ、市長から4人の方に認定書が手渡されました。

認定農業者は、農業経営基盤強化促進法に基づき全国的に実施され、農業者が作成した農業経営の改善を図るための計画（農業経営改善計画）を市の基本構想に照らして、市長が認定するものです。

市では「第二次稲城市農業基本計画」に照らして、農業経営改善計画が適切であり、農業に対し意欲と創意工夫を持ち、先進的な農業経営を目指し、生産方式や経営管理の合理化などを行い、高収益と労働時間短縮を経営目標に掲げていることなどを審査基準に、稲城市認定農業者審査会（会長は東京都農業振興事務所農務課長 朝長 信次氏）が1農家を新規に認定しました（3農家については再認定）。認定を受けた農業者は、①各



種融資で配慮される②税制上の特例③各種研修などの支援措置の3点が受けられます。

▽認定期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

▽問い合わせ 経済課農政係

想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられ、諸外国に例を見ない制度です。

全国の各市町村に人権擁護委員が配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局・市区の人権相談所などで住民の皆さんからの人権相談を受けたりと積極的な活動を行っています。

なお、平成6年度からいじめ、体罰、不登校などの子どもをめぐる人権問題に適切に対処するため、人権擁護委員の中から子どもの人権問題を専門的に取り扱う「子どもの人権専門委員（現在は子ども人権委員会）」が設けられ、活発な活動をしています。

▽問い合わせ 経済課消費生活係

認定農業者の4人の方と農業委員会会長（中央左）、市長（中央右）

平成21年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

Table with 4 columns: 閲覧請求者・申出者 (委託元), 請求事由または利用目的の概要, 閲覧日, 住民の範囲. Lists various requests for public information access.

公表します

住民基本台帳の閲覧状況

平成21年度の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

関が法令で定める事務を行うために必要な場合

を認めた場合
統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、公益性が高いと認められるもの

水の怖さを知り、「水の事故」から尊い命を守りましょう！

郵便などによる不在者投票
新たに肝臓の障害が加わりました

生産緑地地区の追加指定を行います
5月24日(月)～28日(金)



参加者募集
アダプト制度
市では、公園や道路の公共施設を市と市民の皆様とが協働で管理するアダプト制度の参加者を募集しています。

28日(金)
申請・問い合わせ
まちづくり推進課都市計画係

表1 郵便等投票ができる方
障害などの区分
障害などの程度

表2 代理記載投票ができる方
障害の区分
障害の程度

表3 郵便等投票証明書の有効期限
障害などの区分
有効期限

お問い合わせ
選挙管理委員会事務局

こんな時には届け出が必要です

国民健康保険

就職・退職などによる脱退・加入
(下表参照)

入会しませんか

みどりクラブ(老人クラブ)

みどりクラブは、おおむね60歳以上の方が、「友達がほしい!」「いろいろなことにチャレンジしたい!」「生涯健康!」などの思いで集まっているグループです。市内の各地域に12のクラブがあります(下表参照)。

各クラブでは、友愛活動、カラオケや民謡、手芸などの趣味活動、レクダンス、グラウンドゴルフ、スナッグゴルフなどの軽スポーツ活動に取り組んでいます。入会を希望する方は、気軽に申し込んでください。

▷申込方法 居住する地域のクラブの代表者に電話で申し込んでください。

▷問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

みどりクラブ各代表者連絡先

地域	クラブ名	代表者名	連絡先
矢野口北部	第一寿会	池田 繁	377-5705
矢野口南部	第二寿会	相原 正好	377-5134
東長沼	常春会	國分 實	377-4710
大丸	長寿会	山口 浩司	377-7003
大丸・都宮団地	福寿会	三本 勇	377-5672
押立	高砂会	金井 孝治	377-6367
坂浜・若葉台	常盤会	田村 輝男	331-1150
平尾	あゆみ会	井上 澄男	331-6552
平尾宅地分譲・平尾住宅	むつみ会	山本 元子	331-7005
向陽台・長峰・百村・若葉台	向寿会	下元 哲夫	378-5208
若葉台三丁目	杜の会	関根 忠雄	331-6591
若葉台二丁目	ゆうわ会	田淵 昌男	350-1621

国民年金基金

老後の備えに

また、退職などによつていずれの健康保険にも加入しなくなった方は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません(強制加入)。届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めていただく

1号被保険者の方、ゆとりある老後を過ごすことができます

自営業などの国民年金の第1号被保険者の方、ゆとりある老後を過ごすことができます

国民健康保険の届け出

区分	届け出が必要な時	手続きに必要なもの	
国保から脱退する時	他の市区町村に転出する時	国民健康保険証	
	職場の健康保険に加入した時	国保と職場の健康保険の両方の保険証	
	職場の健康保険の被扶養者になった時	国保と職場の健康保険の両方の保険証	
	国保の被保険者が死亡した時	国民健康保険証、通帳、印鑑、葬儀を行ったことが分かるもの(葬儀の領収書または会葬礼状)	
国保に加入する時	生活保護を受けるようになった時	国民健康保険証、保護開始決定通知書	
	他の市区町村から転入してきた時	他の市区町村の転出証明書、印鑑	
	職場の健康保険をやめた時	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑	
その他	職場の健康保険の被扶養者から外れた時	職場の健康保険の資格喪失証明書、印鑑	
	子どもが生まれた時(注)	国民健康保険証、印鑑	
	生活保護を受けなくなった時	保護廃止決定通知書、印鑑	
	退職者医療制度の対象となった時	国民健康保険証、年金証書(年金手帳ではありません)、印鑑	
	住所、世帯主、氏名、世帯構成が変わった時	国民健康保険証、印鑑	
	修学のため、別に住所を定める時	国民健康保険証、在学証明書、印鑑、住民票(住民登録を変更している場合)	
	国民健康保険証を紛失した時	本人確認ができるもの、印鑑	

(注)出産育児一時金の医療機関直接払制度を利用しなかった場合、または出産費用が42万円未満であった場合は、出産育児一時金の支給申請が必要となります。出産育児一時金直接払制度の利用に関する確認書、出産費用の領収書または請求書、通帳を併せてお持ちください。※本人確認ができるものとは、本人または届け出人の運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど(写真入りの公的身分証明書)です。これらをお持ちでない場合は、国民健康保険税の領収書をお持ちください。※外国籍の方が加入・脱退する時は、それぞれの手続きに必要なもの他、外国人登録証明書、パスポートが必要です。※通帳は、出産育児一時金や葬祭費を振り込むために口座番号を確認するものです。

意くことになりまますので、ご注意ください。▽問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

るように、国民年金(老齢基礎年金)に上乘せする公的な年金です。国民年金に加入している自営業の方と、国民年金と厚生年金などの両方に加入している会社員などでは、将来受け取る年金額に大きな差があります。その格差を解消するためにできた公的な年金制度が国民年金基金です。

▽資料請求・問い合わせ 東京都国民年金基金 ☎0120-65-4192 <http://www.tokyokin.or.jp/>

認知症を学び、地域で支えよう! 認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。認知症を他人事ではなく自分たちの問題として何ができるか考えてみませんか。

- ▽対象 認知症に関心のある方
- ▽期日 6月11日(金)
- ▽時間 午後1時30分～3時
- ▽会場 平尾自治会館
- ▽定員 30人(先着順)
- ▽費用 無料

5月期分手当を支給しました

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(国制度) 手当を受給している方で次に該当する場合は、速やかに届け出てください。

特別障害者手当 市外転居、死亡、施設に入所している、入院3カ月超過など
障害児福祉手当・福祉手当 市外転居、死亡、障害を支給

民間学童クラブ運営事業者募集します

市内で新たに学童クラブを運営するため、空き店舗などの既存の建物を改修することによる設置促進と待機児童の解消を図ることを目的に、民間学童クラブ運営事業者を募集します。

▽要綱配布期間 5月17日(月)～31日(月)
▽配布場所 市役所2階子育て支援課
▽対象事業 東京都学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)実施要綱に適合し、別途市が定める基準を満たすもの
▽対象事業者 平成22年度に学童クラブ事業実施可能な社会福祉法人など
▽待機児童解消必要地域及び施設規模 稲城第一小学校区内または周辺徒歩圏内で30人規模の運営が可能であるもの

介護教室 4回シリーズ 体験してみよう! 福祉用具のあれこれ 第1回 杖・歩行器の使い方編

日常生活の場面に活躍する福祉用具の紹介、利用方法を全4回で行います(第2回車いす編、第3回排せつ編、第4回ベッドと付属品活用編)。どのように使うのか実際に福祉用具を使って体験してみてください。

- ▽対象 介護に関心のある方、杖を使っている方、歩行に不安がある方
- ▽期日・会場 6月2日(水)・会場

老人性白内障手術に伴う特殊眼鏡等の助成

老人性白内障の手術により視力の回復が可能な方のうち、身体上の理由により眼内レンズを挿入できず、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを必要とする方で、次の要件①から③のすべてに該当する方に、

家賃債務保証制度

家賃債務保証制度は、保証人が見つからないため民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者を支援する制度です。初回保険料(年間保証料)

扶養親族	基準額
0人	257万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円

納期限 5月31日 固定資産税・都市計画税(第1期) 軽自動車税(全期) 安心!納税!口座振替!! ▷問い合わせ 納税課納税係

を自己負担することで、入居から退居・明け渡しまで、保証人の代わりに民間保証会社の金銭保証を受けることができます。▽対象 市内に住所を有し、1年以上居住している方で、次のいずれかに該当する方 ①65歳以上のひとり暮らし世帯 ②65歳以上の高齢者のみ世帯 ※その他に申請資格要件があります。詳細については、問い合わせください。▽内容 ①市と協定を結んでいる民間保証会社を紹介し、利用(保証委託契約)の際、初めに支払う保険料(年間保証料)の一部を市が助成 ②申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

登録者募集 市嘱託員

市では、嘱託員の登録を次の職種において随時受け付けています。登録後は欠員などの必要に応じて、面接などの連絡をします。なお、身体障害者手帳をお持ちの方の登録もお待ちしています。

▽職種(資格) 一般事務、保育士、学童・児童館指導員など

▽勤務場所 市施設

▽勤務日数 週5日
▽勤務時間 1日6時間45分
▽報酬 月額15万6100円(一般事務の場合)

※社会保険・雇用保険加入
▽任用期間 年度単位

※年度途中での任用あり(任用開始日は随時)

▽登録方法 申込書・質問票(人事課、平尾・若葉台出張所、各文化センター)で配布。ホームページからも入手できます(す)を持参または郵送してください。

▽登録・問い合わせ 人事課 人事給与係

※市役所、平尾・若葉台出張所、各文化センターでは配布していません。

▽申込用紙配布期間 5月21日(金)まで

▽申込期限 郵送の場合は5月21日(金)までの消印があり、5月24日(月)までに公社募集センターに到着したものが有効です。インターネット申し込みの場合は5月21日(金)まで

▽申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください。

①パンフレットに同封されている申込用紙に必要事項を記入し郵送する。

②「東京都住宅供給公社」ホームページから直接申し込み。▽申込用紙配布場所 東京都住宅供給公社募集センター、府中窓口センターほか約40カ所

「都民住宅」とは、主として中堅所得労働者の家族を対象とする公共住宅です。所得基準が「都営住宅」とは異なります。

入居者募集 都民住宅

平成22年度都民住宅あき家
入居者の待機者募集

できる方

▽コース・期日・費用など左表のとおり

※講習内容などの詳細は、最寄りの文化センターなどのポスター・チラシなどでご確認ください。

※使用パソコンはウィンドウズXP搭載のノートパソコン

※左表の①を除き文字入力の方

パソコン講習会

コース	期日	時間	受講料(テキスト代)
①初めてのパソコン(ワード2003使用、PC操作と文字入力)	6月1日(火)・2日(水)	午前9時30分~12時30分	3,000円(無料)
②ワード講座(土曜コース)(ワード2003基礎)	6月5日・12日・19日・26日 7月3日・10日・17日・24日	午前9時30分~12時30分	10,000円(2,100円)
③エクセル講座(日曜コース)(エクセル2003基礎)	6月6日・13日・20日・27日 7月4日・11日・18日・25日	午前9時30分~12時30分	10,000円(2,100円)
④インターネット/メール講座(HP閲覧、メール送受信)	6月10日(木)・11日(金)	午前9時30分~12時30分	3,000円(無料)
⑤ワード活用-I(ワード2007使用、地図入り案内状の作成)	6月10日(木)・11日(金)	午後1時30分~4時30分	3,000円(無料)
⑥デジタル入門講座(パソコン取り込み、画像加工)	6月17日(木)・18日(金)	午前9時30分~12時30分	3,000円(無料)

費用 1時間あたり 小学生11700円、中・高校生2千

先週稲城市障害者地域活動支援センター ☎370・2480

社会福祉協議会から



料理教室 参加者募集

簡単な料理を一緒に作りながら、皆さんで楽しいひとときを過ごしてみませんか。

知的障害のある方(一人でも参加できる方)

日 5月29日(土)

時 午前10時~午後2時

場 福祉センター介護予防教室

定 10人程度

持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル

官公署



だより

少年相談所開設

子供の非行問題や犯罪の被害などで悩んでいる方々のために、少年相談所を開設します。心理専門職員が秘密厳守で行います。無料です。お気軽にご利用ください。

日 5月28日(金)~30日(日)

時 午前10時~午後5時

場 そごう八王子店 東側6階

特設会場

電話による相談(常設)

日 平日(月~金曜日) 午前8時30分~午後8時

土・日曜日、祝日 午前8時30分~午後5時(年末年始を除く)

相談電話番号 ヤング・テレホン・コーナー ☎03・3580・4970

先週稲城市障害者地域活動支援センター ☎370・2480



緩和ケアを考える

お問い合わせ 稲城市保健センター ☎378-3421

2人に1人が、がんになると言われる時代の中で、がんが苦しむ患者さんが増加してきています。そして、がんが診断された患者さんのおよそ50%の方が、がんによって亡くなるとも言われています。

がんが診断されても、治療により治れば、それはとても喜ばしい事です。しかし、医学が発達した現代でも治療がでない末期がんや、宣告される患者さんは増えていくことが予想されます。そのため末期がんに対する緩和ケアが必要となり、東京都でも重要な課題となっています。

それでは、緩和ケアとはいったいどんなものなのでしょうか。治せないがんや宣告された患者さん、身内の方の心の痛みは相当なものであり、更に患者さん自体の苦痛とも向き合わなければいけません。これは時には耐えがたいものとなるでしょう。緩和ケアとは、治療法がなくなったがんを患う患者さんに対して行うケア(症状のコントロール、精神的、社会的、霊的問題の解決)のことであり、そして可能な限りの生活の質の維持を目的とするものです。

そして、緩和ケアの対象は末期的な状態の時だけとは限らず、がんに伴う心身の苦痛があればそれを和らげるのが緩和ケアなのです。

末期がんに対する入院でのケアは、主にホスピスや緩和ケア病棟で行われています。しかし、多摩地区では入院での緩和ケアができない言えない状況であり、更に認知症や精神疾患を伴った場合には、入院できる病院はほとんどないのが現状です。

稲城市でも、様々な理由で入院できずに在宅で末期がんが苦しんでいる患者さんが現実におられます。そういった患者さんのために、今後地域における医療、福祉などの連携が大切になっていくと思います。

稲城市医師会 安部 剛

他の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済証」が動物病院から発行されますので、狂犬病予防注射済証を次の提出先に持参し、狂犬病予防注射済証の交付を受けてください。

提出先 保健センター、平尾・若葉台出張所

費用 500円

狂犬病予防注射猶予願い 病気の理由で狂犬病予防注射を受けられない場合は、動物病院で「猶予認定書」の発行を受け、保健センターに提出してください。

みんなの健康

申し込み・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

▽対象 昭和51年4月1日以
前生まれの方(原則1年度に
1回の受診)

※胃の手術をした方、治療中、
妊娠中の方を除く。

▽期日 6月20日(日)

▽時間 午前7時45分～正午

▽会場 保健センター

▽定員 50人(抽選)

▽検査方法 バリウムによる
胃部エックス線撮影検査

▽対象 昭和51年4月1日以
前生まれの方(原則1年度に
1回の受診)

※胃の手術をした方、治療中、
妊娠中の方を除く。

▽期日 6月20日(日)

▽時間 午前7時45分～正午

▽会場 保健センター

▽定員 50人(抽選)

▽検査方法 バリウムによる
胃部エックス線撮影検査

胃がん検診希望

1. 期日 6月20日
2. 住所 保健センター
3. 氏名 (フリガナ)
4. 生年月日 (年齢)
5. 電話番号
6. 前回検診年月日 (分かる範囲で)

▲申し込み記入例

※期日の1週間前までに問い
合わせてください。

▽受診料 1330円

※保険証に自己負担割合が1
割と記載のある方は40円(保
険証などの提示が必要です)

▽受診料の免除 次のいずれ
かに該当する方 ①生活保護
受給世帯の方 ②市民税非課
税世帯の方 ③中国残留邦人
などの方

▽申込方法 記入例を参照の
うえ、はがき、封書、電子申
請サービス(☎https://www.
cetsuzuki99.com/tokyo/
携帯電話からは
下のバーコー
ド)、窓口持参
のいずれかの方
法で申し込んでください。

※電子申請サービスは、市ホ
ームページ「便利な情報(ト
ップページ右下)」内の「電
子申請ポータルサイト」から
もご利用いただけます。

▽申込期限 5月24日(月)必
着

※抽選結果は期日の1週間前
までに通知します。



各種検診を 実施します

▽申込方法 記入例を参照の
うえ、はがき、封書、電子申
請サービス(☎https://www.
cetsuzuki99.com/tokyo/
携帯電話からは
下のバーコー
ド)、窓口持参
のいずれかの方
法で申し込んでください。

※電子申請サービスは、市ホ
ームページ「便利な情報(ト
ップページ右下)」内の「電
子申請ポータルサイト」から
もご利用いただけます。

▽申込期限 5月24日(月)必
着

※抽選結果は期日の1週間前
までに通知します。

▽費用 無料

※再検査などは自費

▽申込方法 ①の方は指定医
療機関に予約し、市から郵送
した勧奨通知を持参して受診
してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 次のいずれかに該当
する方 ①昭和45年4月2日
から昭和46年4月1日までに
生まれた方 ②昭和45年4月
1日以前に生まれた方で、受
診希望の方 ③特定健診など
において、肝機能検査に異常
が見られた方で、受診希望の
方

※①②は、過去に肝炎ウイル
ス検査を受けた方は受診でき
ません。③は、過去に受けた
方も受診できます。

▽内容 問診、C型肝炎ウイル
ス検査、H B s 抗原検査

▽期日 5月20日(木)～10月
31日(日)

▽対象 受診日現在、60～64
歳の方

▽内容 腫瘍マーカー検査(血
液検査)

▽費用 無料(医師会負担)

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

※対象者には、順次勧奨通知
を送付する予定です。

②③の方は指定医療機関に予
約して受診してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 昭和46年4月1日以
前に生まれた方

▽期日 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽費用 無料

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

▽費用 無料

※再検査などは自費

▽申込方法 ①の方は指定医
療機関に予約し、市から郵送
した勧奨通知を持参して受診
してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 次のいずれかに該当
する方 ①昭和45年4月2日
から昭和46年4月1日までに
生まれた方 ②昭和45年4月
1日以前に生まれた方で、受
診希望の方 ③特定健診など
において、肝機能検査に異常
が見られた方で、受診希望の
方

※①②は、過去に肝炎ウイル
ス検査を受けた方は受診でき
ません。③は、過去に受けた
方も受診できます。

▽内容 問診、C型肝炎ウイル
ス検査、H B s 抗原検査

▽期日 5月20日(木)～10月
31日(日)

▽対象 受診日現在、60～64
歳の方

▽内容 腫瘍マーカー検査(血
液検査)

▽費用 無料(医師会負担)

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

※対象者には、順次勧奨通知
を送付する予定です。

②③の方は指定医療機関に予
約して受診してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 昭和46年4月1日以
前に生まれた方

▽期日 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽費用 無料

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

▽費用 無料

※再検査などは自費

▽申込方法 ①の方は指定医
療機関に予約し、市から郵送
した勧奨通知を持参して受診
してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 次のいずれかに該当
する方 ①昭和45年4月2日
から昭和46年4月1日までに
生まれた方 ②昭和45年4月
1日以前に生まれた方で、受
診希望の方 ③特定健診など
において、肝機能検査に異常
が見られた方で、受診希望の
方

※①②は、過去に肝炎ウイル
ス検査を受けた方は受診でき
ません。③は、過去に受けた
方も受診できます。

▽内容 問診、C型肝炎ウイル
ス検査、H B s 抗原検査

▽期日 5月20日(木)～10月
31日(日)

▽対象 受診日現在、60～64
歳の方

▽内容 腫瘍マーカー検査(血
液検査)

▽費用 無料(医師会負担)

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

※対象者には、順次勧奨通知
を送付する予定です。

②③の方は指定医療機関に予
約して受診してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 昭和46年4月1日以
前に生まれた方

▽期日 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽費用 無料

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

▽費用 無料

※再検査などは自費

▽申込方法 ①の方は指定医
療機関に予約し、市から郵送
した勧奨通知を持参して受診
してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 次のいずれかに該当
する方 ①昭和45年4月2日
から昭和46年4月1日までに
生まれた方 ②昭和45年4月
1日以前に生まれた方で、受
診希望の方 ③特定健診など
において、肝機能検査に異常
が見られた方で、受診希望の
方

※①②は、過去に肝炎ウイル
ス検査を受けた方は受診でき
ません。③は、過去に受けた
方も受診できます。

▽内容 問診、C型肝炎ウイル
ス検査、H B s 抗原検査

▽期日 5月20日(木)～10月
31日(日)

▽対象 受診日現在、60～64
歳の方

▽内容 腫瘍マーカー検査(血
液検査)

▽費用 無料(医師会負担)

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

※対象者には、順次勧奨通知
を送付する予定です。

②③の方は指定医療機関に予
約して受診してください。

▽期間 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽対象 昭和46年4月1日以
前に生まれた方

▽期日 5月20日(木)～平成
23年3月31日(木)

▽費用 無料

▽申込方法 指定医療機関に
直接申し込んでください。

カレンダー 5月15日～31日

5/15	土			
16	日	+休日急病診療所 高クリニック(平尾) 9時～5時 ☎331-8201		
17	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
18	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 くらしの書類作成相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
19	水	1歳6カ月児健康診査(20年10月生まれ) 心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 高齢者・障害者の法律相談 住宅リフォーム相談 年金相談	10時～正午 10時～正午・1時～3時 10時～4時(前日までに予約) 1時30分～4時30分(予約随時) 1時30分～4時30分(予約終了) 9時～正午・1時～4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 福祉センター 経済課消費生活係 保険年金課年金係
20	木	3歳児健診(19年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
21	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日までに予約) 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	土	女性の悩み相談 休日窓口 8時30分～5時(正午～1時を除く) 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 心の専門相談	10時～4時(前日までに予約) 1時～4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係 福祉センター
23	日	+休日急病診療所 もりこどもクリニック(若葉台) 9時～5時 ☎350-6977		
24	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
25	火	3カ月～4カ月児健康診査(22年1月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時～11時(前日までに予約) 9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
26	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 1時30分～4時30分(前日予約) 9時～正午・1時～4時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
27	木	1歳児歯科健診(21年4月生まれ) 3歳児健診(19年4月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時～正午(前日予約) 10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
28	金	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係
29	土			
30	日	+休日急病診療所 矢野口クリニック(矢野口) 9時～5時 ☎379-0939 +休日薬局 オーベル薬局矢野口店(矢野口) 9時～5時 ☎379-0925		
31	月	消費者相談 年金相談	10時～正午・1時～3時 9時～正午・1時～4時	消費者相談室 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
※経済課の相談予約は先着順(☎378-2286)です。
※消費者相談は(☎378-3738)でも相談できます。
※福祉センターの相談予約は(☎378-3366)です。
※6月2日(水)に実施する住宅リフォーム相談は、5月25日(火)まで予約を受け付けます。

まだ歯医者さんで歯科健診を受けていないお子さんや食べ方などが気になるお子さんを対象に歯科健診を実施します。

▽対象 平成20年5月生まれのお子さん

▽期日 6月2日(水)

▽受付時間 午前9時20分～10時30分

▽会場 保健センター

▽内容 歯科健診・個別相談(食事や歯みがきの事など)

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル

妊婦健康診査 受診費助成金

東京都外の医療機関または助産所で妊婦健康診査を受診した妊婦に「妊婦健康診査受診費助成金」を交付します。

▽申込方法 記入例を参照表
面にも「歯科健診希望」と明記)のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込期限 5月28日(金)必着

▽対象 市内在住で、健診日に妊娠16～27週の方

▽期日 6月4日(金)

▽受付時間 午後1時30分～2時30分

▽会場 保健センター

▽募集人数 20人(先着順)

▽内容 歯科医師による歯科健診・歯科衛生士による個別相談

▽持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ

▽申込方法 電話で申し込んでください。

妊婦の口の中は、想像以上に変化をします。これを機会に

▽申込方法 電話で申し込んでください。